

小千谷市立片貝中学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として、生徒の自主的な活動として実施する。
- (2) 心身を鍛え、他を思いやりながら自己を高めようとする態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、休養を適切にとり、楽しみながら活動する面の両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 設置する部活動について

野球、バスケットボール（男）、バレーボール（女）、卓球、吹奏楽、文化
※生徒の学校外での活動に応じて特設部活動（陸上、クロカンスキーなど）を設置する場合もある。

(2) 活動時間及び日数等について

①活動時間

ア 平日	前期（4月～11月上旬）… 常翔タイム終了後～18:00 後期（11月中旬～3月）… 常翔タイム終了後～17:30
イ 週休日	3時間程度（練習試合や大会等を除く）
ウ 長期休業	平日、週休日等ともに 3時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日

週当たり2日以上、平日1日以上、週休日等1日以上）を設けることを原則とし、年間で100日以上、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。平日1日以上、週休日等1日以上、週2日以上とする。（市の方針より）

- ・長期休業中以外の水曜日は部活動休止日（休養日）とする。
- ・原則週休日（土日）のいずれか1日を休養日とする。なお、週休日に部活動が連続する場合は、次週以降に休養日を十分確保する。

③その他

- ・定期テスト5日前（土日含む）は部活動を行わない。
 - ・夏季休業、年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- ※上記いずれにおいても、大会等がある場合は保護者の了解を得た上で活動する場合がある。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県中体連主催、共催、後援の大会とする。
 - ②その他の大会については、校長が許可した場合のみとする。
- なお、大会参加にあたっては、生徒の健康面・学習面に十分配慮して判断する。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても部活動指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

(3) 部活動に係る徴収金について

- ①ユニフォーム等必要な道具に係る徴収は、その都度必要な額を徴収する。
- ②定期的集める徴収金（部費や保護者会費）は保護者会が管理する。